

予算決算常任委員会 摘 錄

1. 開 催 日 令和6年3月13日 (水) 議場
2. 出席 委員 赤木忠徳委員長 近藤久子副委員長 谷口隆明 横路政之 宇江田豊彦 坂本義明
堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 五島誠 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠 席 委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説 明 員 木山耕三市長 大原直樹事務副市長 矢吹有司事業副市長 島田虎往総務部長 岡本貢
生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 石原博行環境建設部長 森山泰人防災・災害事
業監 東健治総務課長 関浩樹行政管理課長 福本敬夫財政課長 伊吹美智子税務課長
伊吹美智子収納課長 小川修危機管理課長 酒井繁輝社会福祉課長 野木一伸高齢者福
祉課長 伊吹譲基保健医療課長 田部伸宏企画課長 足羽幸宏いちばんづくり課長 松
永幹司林業振興課長 堀井慎一郎商工観光課長 杉谷美和紀建設課長 久保隆治都市整
備課長 信清裕司地籍用地課長 信清裕司下水道課長 掛札靖彦総領支所長
牧原明人教育長 荘川隆則教育部長 毛利久子総務課長 高淵直哉教育指導課長
伊藤秀生選挙管理委員会事務局長
恵木啓介西城市民病院事務長
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 13名 (うち議員 林高正議長)
8. 会議に付した事件
- 1 付託議案
- 議案第29号 令和6年度庄原市一般会計予算
議案第30号 令和6年度庄原市住宅資金特別会計予算
議案第31号 令和6年度庄原市歯科診療所特別会計予算
議案第32号 令和6年度庄原市休日診療センター特別会計予算
議案第33号 令和6年度庄原市国民健康保険特別会計予算
議案第34号 令和6年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算
議案第35号 令和6年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算
議案第36号 令和6年度庄原市介護保険特別会計予算
議案第37号 令和6年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算
議案第38号 令和6年度庄原市宅地造成事業特別会計予算
議案第39号 令和6年度庄原市下水道事業会計予算
議案第40号 令和6年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算
議案第41号 令和6年度庄原市比和財産区特別会計予算

○赤木忠徳委員長 これより予算決算常任委員会を再開いたします。ただいまの出席委員は 19 名であります。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

1 付託議案

- 議案第 29 号 令和 6 年度庄原市一般会計予算
- 議案第 30 号 令和 6 年度庄原市住宅資金特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 6 年度庄原市歯科診療所特別会計予算
- 議案第 32 号 令和 6 年度庄原市休日診療センター特別会計予算
- 議案第 33 号 令和 6 年度庄原市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 34 号 令和 6 年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算
- 議案第 35 号 令和 6 年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 36 号 令和 6 年度庄原市介護保険特別会計予算
- 議案第 37 号 令和 6 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算
- 議案第 38 号 令和 6 年度庄原市宅地造成事業特別会計予算
- 議案第 39 号 令和 6 年度庄原市下水道事業会計予算
- 議案第 40 号 令和 6 年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第 41 号 令和 6 年度庄原市比和財産区特別会計予算

○赤木忠徳委員長 審査の方法についてお諮りします。令和 6 年度各会計予算を一括審査することとし、各分科会主査から審査報告を受けた後、一括質疑に入ります。これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。議案第 29 号、令和 6 年度庄原市一般会計予算から、議案第 41 号、令和 6 年度庄原市比和財産区特別会計予算までを一括議題といたします。まず、総務分科会主査から報告を求めます。桂藤和夫総務分科会主査。

〔桂藤和夫総務分科会主査 登壇〕

○桂藤和夫委員 委員長から報告を求められましたので、総務分科会の主査報告をいたします。総務分科会では、2 月 21 日、2 月 22 日、2 月 26 日の 3 日間、説明員の出席を求め、比和財産区、議会事務局、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会、行政管理課、総務課、税務課、収納課、管財課、財政課、危機管理課における令和 6 年度各会計の予算審査を行いました。なお、本分科会では、収納率向上対策事業、持続可能な財政運営プランの取り組み、基金の今後の活用についての 3 項目を重点事業に示して審査しました。それでは、審査の状況について報告いたします。最初に、比和財産区です。まず、比和財産区の山にナラ枯れがあるのか、その対応状況についての質疑があり、監守する方からナラ枯れの話は聞いている。天然林の活用は考えているが、ナラ枯れの対応については、まだ研究が出来ていない状況であるとの答弁がありました。次に、森林体験交流や林業研修をするための予算はないのかとの質疑があり、予算措置はしていないが、比和財産区造林地において、フィールドワークとして活用してもらうことは了承しているとの答弁がありました。そのほか、国営森林保険料について、管理費用について質疑がありました。次に、議会事務局です。議場設備工

事について、今回の工事で資料を映像に写すことはできるのかとの質疑があり、今回の工事費用には、資料を映像に映す費用は計上されていない。別途費用をかけば資料を映すことは可能であるとの答弁がありました。そのほか、子供連れでの傍聴の対応、行政視察の対応、印刷製本費の上昇について質疑がありました。次に、会計課ですが、質疑はありませんでした。次に、選挙管理委員会事務局です。まず、若い世代に対する選挙啓発、投票率について質疑があり、令和5年度は市内の高校で模擬投票や出前講座をしている。令和6年度では啓発冊子の説明を行いたい。投票率は、令和4年7月10日執行の参議院通常選挙では、18歳から19歳を合わせると、全国平均34.49%に対し、本市は24.39%となっている。これは、18歳になられて市外に出られる方が多いため、投票率は下がらざるを得ないと考えているとの答弁がありました。また、高校講座で使用する資料の質疑があり、選挙等について学ぶ、公共の授業で使用される教材も活用したいとの答弁がありました。そのほか、全国的な投票率の低迷の原因について、期日前投票について、ポスター掲示場の数について質疑がありました。次に、監査委員事務局です。今後の監査対象について質疑があり、水道事業が企業団に移り企業会計が減っているため、5年周期での各部の監査を予定しているとの答弁がありました。次に、公平委員会です。公平委員会の業務内容について質疑があり、セクハラ等の苦情相談や職員の時間外手当等の勤務条件の措置要求以外の相談が1つの業務になっているとの答弁がありました。そのほか、職員からの相談についての質疑がありました。次に、行政管理課です。まず、歳入の広告料は増えているか、事業者に案内をしているのかとの質疑があり、令和5年度はホームページへの掲載応募社数が減少したものの、広報紙への掲載応募社数が増加したとの報告があり、広報紙に広告募集を掲載し対応しているとの答弁がありました。次に、住民告知放送の加入数の減と対応についての質疑があり、亡くなられた世帯や若い世代で必要としない方もいるため減少しているとの答弁がありました。次に、広報紙作成について、毎回、市長が出ることは編集方法に問題があるのではないかとの質疑があり、市民からそのような意見は直接担当課に届いていない。市長は、市の政策に基づくイベント等に出席する機会が多く、表紙に載ることが多いとの答弁がありました。委員からは、広報紙の表紙について、読者に意見を聞いてみてはどうかとの提案もありました。次に、市政懇談会について、もっと参加ができたり自由に発言できたりするような工夫が必要ではないかとの質疑があり、コロナ禍もあったが、毎年度、要綱を定めて、議論を深めるためにテーマを設定し実施しているとの答弁がありました。委員からは、その場で言えないことは、アンケートに書いてもらうなどしたらどうかとの提案がありました。そのほか、農林業センサスについて、広報紙の発注方法について、行政経営改革大綱について、陳情について、公式LINEについて、東京事務所の設置について、県移譲事務交付金の内容について、経済センサス乙調査について質疑がありました。次に、総務課です。令和6年4月1日からの職員数が減少するため、本年度定年で退職する人、中途で退職する人数についての質疑があり、令和6年1月末までで、本年度、10名が退職した。3月末までの退職者数は、現時点では差し控える。定年退職は1年延長されたため、定年退職という扱いはないとの答弁がありました。次に、令和6年度会計年度任用職員の日々雇用を含まないフルタイム、パートタイムの人数についての質疑があり、フルタイムの会計年度任用職員は56名、日々雇用を含まないパートタイムの会計年度任用職員は109名を予算措置しているとの答弁がありました。また、会計年度任用職員に対する初任給基準の考え方等を示した通知を遵守しているかとの質疑があり、通知内容を基本として対応しているとの答弁がありました。さらに、通知には地域実情により給料等を定めるとされており、上げるべきではないかとの質疑があ

り、給与は職種により定めている。地域実情の情報収集には努めたいとの答弁がありました。次に、西城支所のLED化工事では照度が向上するのか、また、外壁改修工事の個所についての質疑があり、照度については、必要照度に加え、東西南北で照度を測定し改善する。外壁の工事箇所は正面、グラウンド、ウイル西城の3方向であるとの答弁がありました。委員から外壁工事に関して、この機会に全体ができないのかとの意見が出されました。そのほか、会計年度任用職員からの職員採用について、公用車の台数について、平和行政の推進の事業内容について、メンタルヘルスの開催状況、支所の駐車場区画線について質疑がありました。次に、税務課、収納課です。重点審査事業の収納率向上対策事業についてでは、まず、当該事業を実施してから収納率の数値はどのようにになっているのかとの質疑があり、現年の収納率では、令和3年が98.4%、令和4年と同じく98.4%と変動がなく、滞納分も含めると、令和3年度が89%、令和4年度が89.4%であるとの答弁がありました。また、収納率向上に向けた取り組みについての質疑があり、預貯金等照会業務のデジタル化、point LINQの新規導入により、これまで照会から回答を得るまでに1ヶ月を要していたものが1日から3日で処理でき、事務の効率化を図ができるとの答弁がありました。次に、キャッシュレス納付の状況について質疑があり、令和3年度から令和4年度では1.2倍に、令和5年度ではQRコード読み取りを導入し、12月末時点で前年比1.3倍となっているとの答弁がありました。また、市税全体に対するキャッシュレス割合は、令和元年度に37.4%であったところを、40%を目標に取り組みを進め、令和3年度が40.5%、令和4年度が39.4%であり、引き続き安定的なキャッシュレス納付ができるように、納付環境の整備に努めるとの答弁がありました。そのほか、重点審査事業では、他の自治体の類似する施策等との比較検討について質疑がありました。そのほかの事業の審査では、個人市民税均等割の納税義務者数が121人減少することだが、どのように推計しているのかとの質疑があり、毎年7月1日に全国一斉に調査があり、その数値から推計をしているとの答弁がありました。また、法人市民税均等割が953社、マイナス3.8%の見込みは、コロナ禍により減少したのかとの質疑があり、法人市民税の均等割については、算出する区分に変更があったものであるとの答弁がありました。そのほか、固定資産税における太陽光発電設備の見通し、たばこ税の増額理由、住宅新築資金等償還事務の今後の見通しについて質疑がありました。次に、管財課です。まず、普通財産の旧八幡中学校プール及び倉庫並びに旧口和農村青年会館の解体について質疑があり、新年度に入ってから設計や調査を行い、それが終了次第発注し、年度内完了を予定しているとの答弁がありました。また、除却は計画的に行っているのかという質疑があり、長期総合計画の中に令和7年度までの計画を計上しているとの答弁がありました。次に、土地開発公社の今後の土地の取得予定や見通しについて質疑があり、現在のところ土地の取得予定はない。今後、第3期長期総合計画も策定されるため、その状況を見ながら検討する必要があるとの答弁がありました。次に、庄原赤十字病院及び東城老人保健施設の敷地などの財産貸付収入の根拠規定の質疑があり、市の基準により、固定資産税評価額、近傍の土地貸付金額を参考に定めている。庄原赤十字病院の土地については、日本赤十字社ということで固定資産税評価額を7割評価しているとの答弁がありました。次に、スポーツ振興協力金について、若い人のスポーツ振興を図るため、設置数を増やしてほしいとの質疑があり、自動販売機については設置者から申し出があったものについて許可を出しているという状況である。今後も申し出があれば積極的に受け入れていくとの答弁がありました。そのほか、保険の責任の範囲について、公契約に関する要望について、建物・自動車損害共済事業について、固定資産評価審査委員会について、集会所の指定管理料

について質疑がありました。次に、財政課です。重点審査事業の1つ目、持続可能な財政運営プランでは、財政運営は安定しているとのことだが、人に対する投資を財政運営の視点でどのように加味されているのかという質疑があり、人材確保の面と、現在いる職員の能力の向上の2面あるが、人事院勧告制度、職員研修経費の予算は継続して取り組んでいる。今後もその予算は配慮していく。次の財政運営プランに加味するかは今後の検討課題であるとの答弁がありました。次に、歳入の未利用財産の利活用では、ネーミングライツに取り組むとあったが目標額が未達成であり、検討はされたのかとの質疑があり、市民会館やスポーツ施設で検討したが、広告料の設定や広告効果の課題もあり新年度予算にも計上できていない。早期に提案できるように検討したいとの答弁がありました。次に、ふるさと応援寄附金について、思い切った取り組みが必要ではないかという質疑があり、民間事業者と連携し、全国的な成功事例を参考に情報発信を行い、積極的に取り組んでいきたいとの答弁がありました。そのほか、歳出の取り組みで、繰出金の効果額の考え方について質疑がありました。重点審査事業の2つ目、基金の今後の活用についてでは、1人当たりの財政調整基金が県内で2番目に多いため適切な規模の残高に見直しをすべきという質疑があり、財政調整基金がふえてきた背景としては、新型コロナウイルス感染症対策や災害時に国や県からの特定財源が多く、一般財源の持ち出しが少なかったことが大きな要因である。令和6年度は物価高騰の影響を受けているため、財政調整基金から前年度比1億2,000万円増の4億7,000万円を繰り出していく。また、長期総合計画が令和7年度末までのため、令和8年度以降の投資的経費を含め財政推計を行い、財政需要に沿った適切な財政調整基金の活用を、令和6年度から具体的に検討していく必要があるとの答弁がありました。そのほかの事業の審査では、財政課の係体制について質疑があり、1課1係で業務遂行が出来ているとの答弁がありました。そのほか、第3セクターの配当金予算について、債権の運用について、配当割交付金について質疑がありました。次に、危機管理課です。まず、災害が発生した場合の人員体制についての質疑があり、配置している職員と防災士の資格を有する防災専門員2名、警察署OB、消防署OB、で本部機能を回していくとの答弁がありました。次に、消防団員の充足率について、81.98%とかなり低下しているが、対策については検討されているのか質疑があり、令和3年度から消防団と意見交換を行う中で、実働できる体制、組織体制などについて意見交換をし、一定の案はもらっている。今後は、その案をもとに地元の方と協議を重ねつつ検討していきたいと考えているとの答弁がありました。次に、島根原発の事故対応に係る啓発が必要ではないかとの質疑があり、広域避難に係るマニュアルを策定するとともに、ホームページで公開し、地元管理者説明を行っている。島根県の訓練状況や地元の意見を踏まえて検討するとの答弁がありました。そのほか、免許返納について、消防出初式について、防災備蓄品について、防災に関するドローン利用について質疑がありました。最後に、まとめです。新年度予算の執行に係る執行体制については、令和5年4月から17名減の執行体制で行うという説明があったことから、議員から、予算執行が十分に履行されないのではないかとの懸念が示されました。そうした懸念を解消するため、職員確保については危機感を持って早期の確保に努めるべきと考えます。また、会計年度任用職員の採用など職員の負担軽減を図るべきものと考えます。次に、収納率向上対策事業では、預貯金等照会業務のデジタル化による効率化やキャッシュレス納付により納税者の利便性の向上に努めていることを確認しました。これらを初め、収納率向上に向けた一層の取り組みを期待するところであります。次に、持続可能な財政運営プランでは、将来に持続可能な財政運営基盤を確立するため、各項目の目標達成に向けた取り組みはもちろんのこと、引き続き健全か

つ安定した財政運営に努めるべきと考えます。また、基金の活用では、物価高騰対策に係り財政調整基金の活用を図られていますが、各種基金の設置目的や活用方針などを踏まえ、財政需要に沿った適切な基金の活用を検討すべきと考えます。以上について再度強調し、今後もより適切な運用に努められることを期待し、総務分科会の主査報告とします。

○赤木忠徳委員長 次に、教育民生分科会主査から報告を求めます。五島誠教育民生分科会主査。

〔五島誠教育民生分科会主査 登壇〕

○五島誠委員 教育民生分科会主査の五島です。委員長より求められましたので報告します。教育民生分科会は、2月21日、22日、26日の3日間、各所管課における令和6年度一般会計及び特別会計、国民健康保険病院事業会計の予算について審査いたしました。なお、重点審査事業として、施設の修繕・改修工事・備品整備（全域的教育環境等整備）について、学校給食費負担軽減支援金について、学校教育専門員、教育交流教室指導員、学校生活安全相談員等の配置について、デマンド交通（Ma a S）運行事業について、ひきこもり支援ステーション事業について、保育所ICTシステムの導入についての6項目を指定し、重点的に審査を行いました。それでは、分科会で出された主な質疑、意見について審査順に報告いたします。初めに、教育総務課です。重点審査事業の1点目、施設の修繕・改修工事・備品整備（全域的教育環境等整備）では、児童生徒数に対する蛇口、トイレの個数についての質疑に対し、特に基準は定めていない。校長先生等とヒアリングを行う中で、可能であれば増設を検討している。施設の形態または規模等によっては要望に応えられないこともあるとの答弁がありました。そのほか、校長等からの要望への対応について、体育館へのスポットクーラーの導入について、各学校の教室の充足状況についての質疑がありました。重点審査事業の2点目、学校給食費負担軽減支援金では、令和4年度、令和5年度、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施したものを一般財源での対応とすることから新規事業に位置づけたものであり、給食費の徴収事務に係る負担についての質疑に対し、現在、私会計として、それぞれの学校で徴収してもらっている状況である。県内他市町では、市の会計に組み入れて、公会計として購入や徴収を行う制度もあるが、本市としては、現在のところ検討中であるとの答弁がありました。次に、給食費の無償化についての質疑に対し、無償化には1億3,000万円から1億4,000万円くらいの費用がかかる見込みである。市の財政において、特にことしは、市税などが減ってくることもあり、難しい部分もある。全国的な流れもあるので、研究はしているとの答弁がありました。そのほか、支援の程度及びその算出根拠について、今後の方向性について、給食費の滞納について、令和5年度事業との差異と要因についてなどの質疑がありました。そのほかの審査では、学校の適正配置の取り組みを今後どうしていくのか、本年度予算の中でどう取り組むのか、との質疑に対し、適正配置計画については、継続して取り組んでおり、凍結はしていない。保護者や自治振興区に随時、今後の児童生徒数の報告や現在の教育状況等も説明しながら協議を進めていくこととしている。もし統合が決まれば、あらかじめ事業等を検討し、交流事業と補正予算の必要があれば、お願いをさせもらうとの答弁がありました。そのほか、予算執行体制について、高等学校教育振興補助金について、スクールバスの運行について、奨学金について、永末小学校の体育館の改修について、入学祝い金について、自転車のヘルメット購入について、教育長の交際費についてなどの質疑がありました。次に、教育指導課です。重点審査事業の、学校教育専門員、教育交流教室指導員、学校生活安全相談員等の配置の審査では、不登校児童生徒への対応は充足しているのかという質疑に対し、本市の不登校あるいは不登校傾向の増加の状況

は、本市のみならず、県、国ともに、増加傾向は同様である。庄原市で言えば、支援交流教室つばさでの対応も、引き続き丁寧にやっていく必要がある。本県では、SCHOOL “S” やスペシャルサポートルーム等々も行っている、そういったものもしっかりと提供しながら、自分の進路を見定めていくときに必要な力についての対応は、引き続きさまざまな選択肢の中から適宜考えながら取り組みを進めていくとの答弁がありました。そのほか、予算の増額について、人員の確保についてなどの質疑がありました。そのほかの審査では、体力づくり推進事業について、I C T 教育について、学校組織マネジメント推進事業について、学力調査について、体験型推進事業について、健康教育推進事業について、就学援助金について、特別支援教育推進事業について、予算執行体制についてなどの質疑がありました。次に、生涯学習課です。多くの事業や施設管理を行う中での予算執行体制についての質疑に対し、コロナ禍が明け、行事が復活してきた中で、職員の頑張りにより、それぞれ手分けをして、削れる部分は削りながらどうにか例年に近い形で実施をしたのが実情である。庁舎全体の人員体制等のヒアリングの場もあるので、人員要求等も含めて現状を伝えたところである。これまでどおりのことをやっていたのではいけないので、教育委員会での協力も含め、業務を精査しながら、外部委託が考えられるものについては積極的に考えながらやっていかなければいけない。管理職を含め、係員への聞き取りもしながら対応をしてまいりたいとの答弁がありました。そのほか、放課後子ども教室について、県美展、市美展について、まほろばの里及び時悠館について、クロカンパークのトイレについて、文化財などの活用について、佐田谷・佐田堺古墳群について、こどもミュージカルの補助金について、至学館大学との包括連携協定について、コミュニティセンター運営事業について、熱中症対策についてなどの質疑がありました。次に、西城市民病院です。事務局職員の予算執行体制についての質疑に対し、令和2年までは2係で係長が2名であったが、令和2年の機構改革によって1係になり、医療総務係の1名の係長でやってきている。その負担をどうしていくかについては、事務長と係長で役割を分担しながら、係あるいは病院の維持に努めており、令和6年度においてもこの体制を維持してもらえるものと思っている。病院には、資格を持っている方々、看護師、理学療法士等々の職員の皆様、あるいは、医事係には診療報酬に当たる専門の職員がいるので、そういった者としっかりと連携をして、このままの職員体制で維持できれば、令和6年度も困難がなく進めるものと思っているとの答弁がありました。次に、医療機器の更新についての質疑に対して、平成29年に電子カルテシステムを導入し、以降は、レントゲン関係、MR I、C T、一般撮影装置、マンモグラフィーを順次更新し、今日までに全ての更新を済ませている。検査機器等についても毎年、当初予算の編成時期の前に当院の各セクションにヒアリングをして、優先順位の高いところから予算をついている。金額的にはこれまでに比べて少ないが、順次更新をしてまいるとの答弁がありました。そのほか、医療提供体制等の調査について、看護師の充足について、移動診療車の運営補助金についてなどの質疑がありました。次に、市民生活課です。戸籍システムへのふりがな対応についての質疑に対し、ふりがな対応をしていく具体的なスケジュール、事務工程は、まだ詳細が示されていない状況であり、施行日以後、現在、戸籍に載っておられる方について、このふりがなでよいですかという通知を遅滞なく行うことが必要となる。場合によっては、人員の要求が必要な部分について協議を図っていきたいとの答弁がありました。また、委員から、窓口対応及び電話対応について、開庁時間の厳格化や時間短縮などに全般的に取り組むべきとの意見が出されました。そのほか、予算執行体制について、施設管理経費増額について、住民票のオンライン交付について、国際交流事業について、A I 翻訳機につ

いて、斎場周辺の草刈りについて、窓口のオンライン化などの質疑がありました。特に、窓口業務の時間管理やDX化について質疑が集中しました。次に、地域交通課です。重点審査事業のデマンド交通（MaaS）運行事業では、運行事業者について、デマンド交通のさらなる検討について、稼働率について、ライドシェアについて、事業費の積算について、利用者のニーズについて、ダイヤの調整についてなどの質疑がありました。そのほかの審査では、まず、芸備線の列車のラッピングはどのような構想案なのかとの質疑に対し、市の歴史や文化などをちりばめ、庄原のよさを知ってもらい、芸備線に乗ってもらえるような列車を作成し、皆さんに広く知つてもらおうと構想をしているとの答弁があり、委員からは、新しいサッカースタジアムが話題となっているサンフレッチェ広島なども検討すべき、もっと市民参画をすすめるべきなどの意見が出されました。次に、通学支援モニタリング事業について、どのような手法、体制でされるのかとの質疑に対し、JRで通学される方の定期券の補助をするとともに、利用ニーズ等々のアンケート調査を実施することとし、現在、その制度設計について取り組んでいるとの答弁がありました。そのほか、JR芸備線利用促進プロデューサー事業について、備後落合駅への簡易式トイレ設置について、生活交通路線の維持確保の事業費の推移について、交通交流施設管理運営事業について、予算執行体制及び支所との連携についてなどの質疑がありました。次に、高齢者福祉課です。予算執行体制及び人材の確保並びに事務の効率化についての質疑に対し、事務の効率化については、昨年度から総務省のマイナポータルでマイナンバー等を使って電子申請ができるようになっている。実際に窓口に来なくても各種申請ができ、負担軽減が図られている。また、包括支援センターの業務でテレビ会議システム等を活用して、要支援の方や事業対象者の方を訪問しなくともモニタリングが可能となっている。今後は、ICTも活用する中で負担軽減、業務の効率化を図っていきたいとの答弁がありました。次に、シルバー人材センターからの改修の要望への対応についての質疑に対し、所管課の管財課及び都市整備課と調整をしながら、必要な対応について協議を行なっていきたいとの答弁がありました。そのほか、在宅高齢者への慰労金について、シルバー人材センター補助金について、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの待機者数についてなどの質疑がありました。次に、社会福祉課です。重点審査事業の、ひきこもり支援ステーション事業では、本事業は、実態がより鮮明化する中で拡大をしていかなければならない方向性であり、今後、さらに予算配分を拡大していくためのスタートとしての位置づけであるのかとの質疑に対し、実態調査において、少なくとも100人程度の方がおられる。潜在の方もおられることがベースとなっており、今後、さらにマンパワーが必要となれば、さらに拡充をして実施する。必要な対応を図つてまいるとの答弁がありました。そのほか、社会福祉協議会と市のそれぞれの課、支所の保健師などとの連携について、ひきこもり状態の方の居場所づくり、実態把握についてなどの質疑がありました。そのほかの審査では、予算執行体制について、生活保護について、遺族会の運営補助金について、補聴器の購入補助について、買物弱者対策支援事業について、生活困窮者支援事業についてなどの質疑がありました。また、委員から、社会福祉協議会のフードバンク事業に供する倉庫が手狭で物資の受け入れが困難な状況となっているため、調査、改善が必要であるとの意見が出されました。次に、保健医療課です。予算執行体制及び業務の効率化についての質疑に対し、新規事業もあるが、健康づくり推進計画の策定業務の廃止などにより業務が減るため、今のところ、特に何か問題が生じるとは考えていない。事務の効率化についても、デジタル化等で効率化を図っているとの答弁がありました。また、支所については、人員が減ることについては非常に厳しい状況ではあるが、乗り切つていかなければいけない。

保健医療課と支所で綿密に連携をとっているので、示された人員の中でやつていただきたいと考えているとの答弁がありました。次に、フレイル予防の普及啓発についての質疑に対し、今年度、健康づくり推進計画を策定する中で、高齢者のフレイル予防は、介護状態にならないという意味も含め大変重要だと思っている。シルバーリハビリ体操、介護予防を充実させていくとともに、高齢者の健康づくりについても、保健事業とあわせて介護予防と一体的に実施していく取り組みを進めていきたいとの答弁がありました。次に、庄原市の医療体制にかかる調査事業をどの様な形で行うのか、丁寧な調査が必要ではないかとの質疑に対し、医師会と連携等を取り、まずは、今後の人ロ推移、病院診療所の現状調査で現状分析を図っていく。その中で、将来的に必要となる医療体制の課題の抽出や、検討材料とするための調査である現状分析の部分については、各医療機関への聞き取りやアンケートも含めて考えているとの答弁がありました。そのほか、ICTを活用した健診申込システムについて、新生児聴覚検査について、不妊治療に対する支援事業について、僻地医療対策事業について、小児診療の体制維持について、人工透析患者の推移について、医療対策事業について、救急医療支援事業について、健康診査事業について、出産子育て応援支援事業についてなどの質疑がありました。歯科診療所、休日診療センター、国民健康保険、国民健康保険直診勘定、後期高齢者医療の各特別会計については、特筆すべき質疑はありませんでした。最後に、児童福祉課です。重点審査事業の、保育所ICTシステムの導入では、ICTシステムを導入することが、真に、業務改善や利便性の向上、ひいては保育の質の向上につながるのかとの質疑に対し、省力化できるところは省力化して、もっと子供にかかわっていきたい、見守っていきたい、そして、安全性も図ってまいりたい。特に、登園時に急に発熱をしたりしてお休みの電話をしたり、保育士が迎えに出ていて電話がつながらないといったことが解消できる見込みや、子供が登園していることを確認できるので、子供の安全確保、安全性の向上にもつながるという声を現場からも聞いているとの答弁がありました。そのほか、保育の質の向上について、歳入確保について、導入時期及びスムーズな運用について、システム選定について、利用者の利便性についてなどの質疑がありました。そのほかの審査では、まず、僻地保育所運営事業について、いつまで永末僻地保育所の維持運営をしていこうと考えているのかとの質疑に対し、令和6年度の募集をかけたが、入所を希望される児童はおられなかった。永末保育所の在り方については、地元とよく調整をする必要があると考えており、地元とよく調整をする必要があると考えており、丁寧に進めてまいりたいとの答弁がありました。次に、保育所の運営の在り方について、少子化が進み入所者が少なくなると指定管理業者の運営が厳しくなり、直営に見直しをする、あるいは規模の小さい保育所をやめて指定管理保育所に集約する事も考えられるが、もうその検討時期に来ているのではないかとの質疑に対し、4月1日現在において入所する児童数に応じた職員配置を勘案して指定管理料等を定めている。継続的な経営等も視野に入れる中で、いきなり職員を切ることはできないので、フリーの保育士などを勘案しながら指定管理を定めてまいりたい。基本的には、そのことによって指定管理が続けられるように考えているとの答弁がありました。そのほか、予算執行体制について、里親会への支援について、出産子育て応援支援金について、子ども子育て支援事業計画について、物価高騰による保育所への影響について、通園バスの安全管理について、子ども家庭総合支援拠点事業についてなどの質疑がありました。まとめです。令和6年度当初予算について、新規事業や業務改善などを中心に、慎重に審査いたしました。その中で、施設管理の面については光熱費や人件費の上昇により予算がふえている状況や、関連して、物価の高騰により市民生活にますます困難さが生じている状況をうかが

い知ることとなりました。また社会情勢の変化や膨らむ行政需要、人々の価値観の多様化などから、ますますきめの細かい、それぞれに寄り添った行政執行が求められます。また、予算執行体制については、職員配置が不確定な中での審査となりました。各課全てに、どのような予算執行体制になるのかを問い合わせましたが、どこからも明確な答えは得ることができませんでした。漏れ聞こえてくる話では、職員の方々から、新年度が非常に心配であると聞きますが、この予算審査においては、示された人員の中で何とかやりくりをしていきたいとの答弁に終始されています。本予算が成立した段階で、その予算をきちんと執行できる職員体制を組むよう意見を申し添え、主査報告といたします。

○赤木忠徳委員長 次に、企画建設分科会主査から報告を求めます。吉川遂也企画建設分科会主査

[吉川遂也企画建設分科会主査 登壇]

○吉川遂也委員 それでは、企画建設分科会主査報告を行います。企画建設分科会では、2月21日、22日、26日の3日間、所管する事務に関する令和6年度一般会計及び特別会計の予算について審査を行いました。なお、本分科会では重点審査事業として、子どもたちと多世代の集いの場整備事業、庄原いちばんづくり留学事業、至学館大学との包括連携協定に基づく連携事業、原木供給・需要促進事業奨励金、有害鳥獣処理施設整備事業について審査を行いました。それでは、審査の状況について報告いたします。まず、下水道課です。事業所等が設置する浄化槽について、企業誘致の観点からも補助対象とすることは検討できないかとの質疑に対し、市町村設置型浄化槽は一般家庭を対象としており、下水道課としては、企業等が設置する浄化槽への補助は現在のところ行っていないとの答弁がありました。また、広域連携について進捗はあるのかとの質疑に対し、今のところ動きはない。庄原市として、広域連携は難しいという判断をしているとの答弁がありました。そのほか、下水道管の耐用年数や長寿命化計画について質疑がありました。次に、地籍用地課です。地籍調査事業を、耕地部と山林部のどちらを先に進めるかという判断は担当課が行うのか、それとも上層部の判断となるのかとの質疑に対し、担当課からこのように事業を進めていきたいという提案を行うとともに、実施計画との関連も考えながら進めていくことになると思うとの答弁がありました。また、委員からは、世代が変わっていくと誰の所有地か分からなくなる恐れがある。どのように進めれば少しでも早く地籍調査が実施できるのか、関係課ともしっかりと協議をしてもらいたいとの意見が出されました。次に、都市整備課です。地域ごとの予算配分について、旧庄原地域の事業に多く配分されているのではないか。地域ごとの予算配分のバランスを取るべきではとの質疑に対し、都市整備課が実施する事業だけではなく、各課が実施する事業とあわせて、市全体としては、各地域で事業を実施しているとの答弁がありました。また、空き家実態調査業務の内容について質疑があり、市内全域を対象に、自治振興区に協力をしてもらしながら、目視により家屋の状況を調査するものである。空き家があれば、適正に管理されている家屋か否かを判断し、所有者まで調査をするものではないとの答弁がありました。そのほか、通学路等にある倒壊の可能性がある危険空き家について、除却を含めた対策を早急に行うべきとの強い意見が出されました。次に、建設課です。道路新設改良事業について、令和6年度は、再開も含めて28路線が計画されているが、全体の計画路線数は幾つなのかとの質疑に対し、長期総合計画に計上している路線数は60路線あるとの答弁がありました。また、道路パトロールの実施状況と市民からの道路の損傷個所の報告方法についての質疑では、道路パトロールは毎月第1水曜日に支所も含めて一斉に実施している。道路の損傷個所に関する報告はLINEを活用している。そのほか、警察とも連携し、損傷個所を見つけた場合は連絡をしてもらっているとの答弁がありました。そのほか、市

道の草刈り業務委託について、河川維持事業の事業内容について、市街地での除雪対応などについて質疑がありました。次に、災害復旧課です。過年分の災害復旧事業に関して、既に負担金を支払った市民への対応について質疑があり、西城、東城地域で着手が遅れている箇所がある。該当の市民には支所を通してご理解くださいますようにお願いしているとの答弁がありました。次に、環境政策課です。旧東城ごみ焼却施設等の解体手順と費用の根拠はとの質疑に対し、まず、建物のダイオキシンの残量を調査し、その結果に基づいて解体工事を実施していく。ダイオキシンの飛散対策などを取る必要があり、通常の解体工事に比べて割高になるととの答弁がありました。また、いろいろな施設に修繕料が積算されているが、これは計画的な修繕によるものなのかとの質疑に対し、施設を運営するに当たりとめることのできない施設なので、計画修繕が必須となる。耐用年数を見越して、施設の修繕、設備の更新を行っているとの答弁がありました。そのほか、水道広域化に対する補助金について、水源確保事業などについて質疑がありました。次に、いちばんづくり課です。重点審査事業として、庄原いちばんづくり留学事業、至学館大学との包括連携協定に基づく連携事業を審査しました。質疑は主にこの2つの事業に集中しました。庄原いちばんづくり留学事業については、2泊3日、3か月、1年間と、3つのプログラムがあるとのことだが、何名くらいの参加を想定しているのかとの質疑に対し、2泊3日のプログラムについては、4回の実施を予定し、1回当たり5人の参加を、3か月と1年のプログラムは、合わせて10人の参加をそれぞれ想定しているとの答弁がありました。また、県立広島大学庄原キャンパスには600名を超える学生が在籍している。全国から人を呼びこむよりも、学生に庄原市に残ってもらえるような仕組み作りをするほうがいいのではないかとの質疑に対し、御提案の内容は重要なことだと考えている。この事業は、都市部の若者を対象としており、広く全国に庄原を知ってもらい、来てもらいたいという思いがあるとの答弁がありました。至学館大学との包括連携協定に基づく連携事業についてはどのような事業を予定しているのかとの質疑に対し、オンラインによる指導者養成講座、コーチング講座の開催などを予定している。そのほか、大学の教員に市内の体育施設などを視察してもらい、スポーツ合宿誘致のための助言をもらうことなども考えているとの答弁がありました。なお、委員からは、この2つの事業については常任委員会でも進捗状況を確認し注視していく必要があるのではないかとの意見が出されました。次に、企画課です。重点審査事業として、子どもたちと多世代の集いの場整備事業を審査しました。この計画は、本当に市民の願いに合ったものなのか。ニーズ調査が不十分と感じるが、どのような方法で市民の声を聞かれたのかとの質疑に対し、昨年度の市政懇談会で意見は聞いています。現時点ではまだ素案なので、計画を固めていく中で市民の声もお聞きしたいとの答弁がありました。なお委員からは、市民の声を入れずに慌てて計画を進める必要があるのか、備北丘陵公園の無料バスを発行する方法もあるのではないかといった意見や、具体的な設計を行う際には市民の声をしっかり聞いてほしいとの強い意見が出されました。重点審査事業以外の事業では、業務のデジタル化が進むと保守やメンテナンスなどの対応にデジタル推進係が忙殺されるような体制は好ましくないのではないか。保守業務などの外部委託は検討できないかとの質疑に対し、業務の見直しや、例えば、職員が行っているパソコン更新時の設定業務などの外部委託を検討していきたいとの答弁がありました。そのほか、県立広島大学との連携について、共聴施設の管理、運用に係る共聴組合に対するアンケート調査の実施について、本庁と支所間のオンライン相談窓口の試行体制などについて質疑がありました。次に、自治定住課です。自治振興区の事務局職員の給与について質疑があり、給与表に基づき、2年に1回昇給がある。全体的に人件費は上昇し

ており、給与は上がるよう調整していくとの答弁がありました。また、縁結び事業の予算が減額された理由は何かとの質疑に対し、会員数、特に女性会員が減少しており、多くの参加者を対象とする事業の実施が難しくなった。少人数を対象とした事業に注力したためであるとの答弁がありました。委員からは、行政が縁結び事業を行うことの賛否については、いろいろな見方があると思う。新たな手法も含めて、事業のあり方をしっかりと検討してほしいとの意見が出されました。そのほか、移住・定住に関する事業、庄原ファンクラブへの加入年齢の引き下げなどについて質疑がありました。次に、林業振興課です。重点審査事業として、原木供給・需要促進事業奨励金、有害鳥獣処理施設整備事業を審査しました。原木供給・需要促進事業奨励金については、奨励金の予算額は毎年このくらいの額を確保していくのかとの質疑に対し、販売、購入される原木量をふやしていきたい。それに伴い予算額は徐々に増加するとの答弁がありました。有害鳥獣処理施設整備事業については、新しい施設は何人体制で運営する予定かとの質疑に対し、農林振興公社に業務を委託し、7名体制での運営を考えているとの答弁がありました。また、新施設が稼働するとジビエ肉の販売量がふえると思うが、販売先の確保についても支援を行ってほしいとの意見が出されました。重点審査事業以外の事業では、鳥獣被害防止総合対策事業について、設置を希望されたものについては全額交付金が交付できているのかとの質疑に対し、国からの交付金の額に応じて割り振りをしている。単年では実施できなくても、複数年で実施してもらい、最終的には集落全体を囲んでもらえるような取り組みとしているとの答弁がありました。そのほか、森林境界明確化事業について、森林環境譲与税などについて質疑がなされたほか、イノシシ捕獲奨励金の増額を検討してほしいとの意見が出されました。次に、商工観光課です。帝釈峡まほろばの里にアウトドア施設を整備するとあるが、どのような特徴を持たせるのかとの質疑に対し、ファミリー層をターゲットとし、2棟のコテージを整備する。庄原市では自然の活用は切り離せない。ほかの場所にないような、アピールできる部分を施設に持たせていくことは必要であると考えている。設計の際にはいろいろなアイデアを盛り込んでいきたいとの答弁がありました。また、庄原DMO負担金に関し、効果と課題を検証するべきではないかとの意見が出されました。そのほか、キャッシュレス決済推進事業について、企業立地対策事業などについて質疑がありました。次に、農業振興課です。特産品開発、販路拡大事業について、予算額が少ないように感じる。農業者の高齢化に伴い、米の作付面積の減少が予想される。何か新しく作付ができるものを特産品として育成し、耕作放棄地を少なくするような方策は考えていないかとの質疑に対し、耕作放棄地対策として、新たに作付ができる作物等の研究はしていく必要があると考えているとの答弁がありました。比婆牛ブランド化推進事業について、増頭計画の推移、PRのあり方について、市内流通の状況、次回の全国和牛能力共進会への取り組みについてなど、委員から多角的な意見が出されました。少しづつではあるが増頭傾向にあること、広島系統牛を県と協力して残し、生産農家の所得向上に努めていく旨の答弁がありました。そのほか、農村集会施設等管理事業における予算増額の理由について、比婆牛取扱店舗支援事業などについて質疑がありました。最後に、農業委員会事務局です。農地の貸し手と借り手の相対による利用権設定の手続きが廃止されたことによる影響や今後の見通しなどについて質疑がありました。そのほかに質疑はありませんでした。まとめです。以上のとおり、企画建設分科会が所管する12課1事務局について予算審査を行いました。人口減少が顕在化してきた本市においては、市長の施政方針にもあった対策と並行して、対応策を検討、実施していくかなければならない段階になっていると感じます。市内事業者、農林業経営者、エッセンシャルワーカー等、ほとんどの業種や職種にお

いて共通する担い手不足や労働力人口不足の影響は、仕事があっても人手がないことを理由に受注に至らない状況を生みつつあります。本市においても、職員数の減少は事業執行に大きな影響を及ぼすものと考えられます。人口減少社会の中で、今後、本市が指示示す仕事のあり方や事業執行の方策は、市民を初め、市内事業者にも注視されないと認識しなければなりません。業務内容の見直しやデジタル技術の活用及びアウトソーシングの推進など、業務のスリム化や効率化を図り、確実な予算執行を期待します。また、令和6年度に新たに取り組まれる子どもたちと多世代の集いの場整備事業については、さらなるニーズ調査や市民の意見聴取の機会を設けるなど、丁寧な事業進行を求めます。さらに、庄原いちばんづくり留学事業については、募集要項、実施内容など、細かな進捗状況を適切に議会に報告された上での事業実施を望みます。日本政府は現在、経済社会の構造変化に対応するため、労働移動の円滑化を重視しています。労働力人口減少が顕著に進む本市においては、率先して労働力人口確保、労働市場の流動性の向上、デジタル技術の活用、エッセンシャルワーカーの確保、賃金の向上などに取り組むことで、労働力人口減少社会を克服し、持続可能な社会の道筋を示すモデルを再構築される事をを望し、主査報告とします。

○赤木忠徳委員長 以上で各主査の報告を終わります。質疑に入る前に、申し合わせ事項の確認をいたします。質疑は、主査報告で報告されなかった案件、分科会で審査されなかった案件に限定して行ってください。質疑は、自分の所属する分科会に関連するものは行わないでください。質疑の回数は、自分の所属しない分科会に対して各3回以内としてください。これより質疑に入ります。ただいまの主査報告について、質疑があれば許します。質疑はありませんか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 企画建設分科会主査にお伺いいたします。まず、子どもたちと多世代の集いの場整備事業ですが、これは重点審査事業として審査をされたとお伺いいたしました。とりわけ、計画とすれば、今後においてかなり大きな予算を伴う事業です。報告の中でも、既存の施設等で代替したらどうかということで、備北丘陵公園等のバスを出して市民活用を図るという意見も出されたようですが、本市が持つ既存の施設をさらに活用することによって代替をしていったらどうかという議論はそれ以上なかったのか。また、規模がかなり大きいですから、ランニングコストもかかるわけです。計画段階ですから、今そのようなことは審査することには当たりませんが、ランニングコストができるだけ少ない方向での議論等についてはどうだったのかお伺いしたい。また、交流宿泊施設整備事業、桜花の郷ラ・フォーレ庄原の整備について、空調を中心に2億3,501万5,000円の支出ということで今回提案をされています。購入時には、このように大きな投資金額にはならないのではないかという報告がありましたが、順次こういう形で出していけば相当な出費になると思います。計画的に調査をして、年次的な投資をするならするという方向性が要るのではないかと思います。その辺の審査についてはどのようにされたのかお伺いします。

○赤木忠徳委員長 答弁。吉川主査。

○吉川遂也委員 まず、子どもたちと多世代の集いの場整備事業について、質問をされた、現在ある施設の活用についての審議ですが、そのような意見がありました。小学校あるいは保育所、その他の公園等、もっと地域で使いやすい施設を活用する方法は検討されなかったのかという意見に対し、執行部側としては、現在計画している上野総合公園周辺での経済的なシナジー効果や、今ある施設との協調を含め、現時点での計画ではそのようなめどで行うという質疑応答がありました。そのほか、桜花の郷ラ・フォーレ庄原の整備計画については、計画的に行ってはいるという答弁があったかと思いま

す。空調施設については、経年劣化があることと、株式会社サンヒルズ庄原から要望があつたこと等に触れて説明はされました。それ以上の詳しい説明については、全ては記憶していません。追加で執行部から説明があればお願ひします。

○赤木忠徳委員長 吉川主査。ランニングコストについて。

○吉川遂也委員 上野総合公園で計画されている子どもたちと多世代の集いの場整備事業についてのランニングコストあるいは管理費用については、今後、現在の指定管理者と協議する。どのような方法で行っていくかは、まだ計画段階なので詳しい計画はできていないとの答弁がありました。

○赤木忠徳委員長 宇江田委員。先ほどの質疑について、執行者の答弁を求めますか。

○宇江田豊彦委員 桜花の郷ラ・フォーレ庄原について、当初の投資計画とどのように乖離しているのかお伺いしておきます。

○赤木忠徳委員長 答弁。商工観光課長。

○堀井慎一朗商工観光課長 御質問にお答えいたします。当初、桜花の郷ラ・フォーレ庄原取得時に、改修の経費として2億6,000万円という数字が議会にも出されていたと伺っています。来年度を予定している空調関係の改修については、当初の計画にはないものです。当初計画に計上していた改修については、現在のところ計画に沿って実施しており、当時公表した2億6,000万円に対し、現在の実績としては1億4,800万円余りの改修工事が完了しています。空調設備については、当初の数字の中には入っていませんでしたが、冷温水器等の経年劣化に伴い、修繕が非常に多くなってきています。また、当初、かんぽの宿として設置をされてから一度も更新されていないため、修理の部品もなくなってきているということが指定管理者から上がっています。そういう中で、全面的な入れかえで、今度は、重油等を用いないヒートポンプ式のものを入れるという形。それから、各客室についても、議員も一般質問等でお伺いになられたことがあります、全館一斉管理のため、暖房の時期には暖房しかかからない、冷房の時期には冷房しかかからないということで、利用者の方からそういう面での苦情が指定管理者に入っている状況もあります。そういうことから、次に整備する機械については、それぞれの部屋で暖房と冷房の切りかえができるものに入れかえていくように計画しています。

○赤木忠徳委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 桜花の郷ラ・フォーレ庄原は築23年だったと思いますが、いろいろなところにふぐあいが出ているのではないかと思います。ですから、きちんと調査をして、計画的な投資を考えるべきだろ。当初、購入時に十分な点検、調査がなされているかどうか少し疑問が残るので、しっかりと調査をして、計画的な投資をしてもらわないと市民の同意が得られにくいのではないかと思います。その辺はどのようにお考えですか。

○赤木忠徳委員長 宇江田委員、執行者の答弁を求めますか。答弁。企画振興部長。

○加藤武徳企画振興部長 御質問にお答えいたします。言われるとおり、取得時に計画した箇所以上にさまざまな施設、設備において老朽化等によりふぐあいが生じています。また、近年の資材単価や労務単価が非常に上昇していることもあり、当初の計画から乖離したところもあります。宇江田議員が言われるとおり、整備計画を見直して計画的に対応してまいりたいと考えています。

○赤木忠徳委員長 他に質疑はありませんか。國利委員。

○國利知史委員 企画建設分科会主査にお伺いいたします。私からは3点あります。子どもたちと多世

代の集いの場の整備について、今後は利用者の方の意見を聞いていくという答弁がありました。スケジュール感についてですが、今は素案と理解していますけれども、今後、来年度で3,300万の予算がついているので、その予算を使って原案を作成していくというスケジュール感になると思います。その原案は議会にいつごろ提出されるのが1つ。それから、有害鳥獣処理施設に関して、現在使われている施設は今後どのような利活用をされていくのがもう1つ。最後に、県立広島大学の関係の御説明がありました。確かに、現在、学生が600人くらいいるということで、学生にいかに残ってもらうか、庄原市で就職してもらえるか、対策が必要ではないかという御報告がありました。私も常々そういう言っていますが、この件に関して、どのような対策をしていくという具体的な答弁があったのかどうかお伺いいたします。

○赤木忠徳委員長 答弁。吉川主査。

○吉川遂也委員 1点目、子どもたちと多世代の集いの場整備事業について、議会への具体的なスケジュール感の提案はなかったと記憶しています。有害鳥獣処理施設の現施設の活用方法については、現在の施設も一体的に活用するという議論があったが具体的な計画案についての言及はなかったと記憶しています。県立広島大学との連携事業については、現時点においては、県大生とさまざまな場面で胸襟を開いた意見交換をしていくという内容だったと記憶しています。それ以上の具体的な答弁はなかったかと思います。

○赤木忠徳委員長 國利委員。先ほどの質疑について、執行者の答弁を求めますか。

○國利知史委員 はい。

○赤木忠徳委員長 全てですか。

○國利知史委員 はい。

○赤木忠徳委員長 答弁。企画課長。

○田部伸宏企画課長 御質問にお答えいたします。まず1点目、子どもたちと多世代の集いの場の素案、計画案については、今月中に議員の皆さんにお示ししたい。具体的な場面については、議会終了後の全員協議会になろうかと思います。今、調整いたしています。2点目、県立広島大学との連携については、企画課の関係で言いますと、分科会の中で具体的な答弁ができない部分もあったのですが、昨日の市長の答弁にもありましたとおり、働く場のマッチングについても新年度から検討していきたいと考えています。

○赤木忠徳委員長 林業振興課長。

○松永幹司林業振興課長 御質問にお答えいたします。有害鳥獣処理施設の現在の処理場の活用方法ですが、整備後は、ペットフード用の加工施設や、持ち込み専用の施設も含めて検討してまいりたい、引き続き活用してまいりたいと考えています。

○赤木忠徳委員長 國利委員。

○國利知史委員 子どもたちと多世代の集いの場に関してですが、今月末にスケジュール感をお示しすると言われたのは、原案を示されるということですか。先ほどの主査報告の中では、今後、市民の方々の意見を反映して計画をつくっていくという説明があったと思います。その辺はいかがですか。

○赤木忠徳委員長 執行者の答弁を求めますか。

○國利知史委員 はい。

○赤木忠徳委員長 企画課長。

○田部伸宏企画課長 御質問にお答えいたします。議論のたたき台といいますか、何もお示ししない中ではなかなか議論が深まっていかないと思いますので、今の候補地を選定した理由や、そこに至るまでの経過といったことをまとめた素案としてまずお示ししたいと考えています。

○赤木忠徳委員長 他に質疑ありませんか。坂本委員。

○坂本義明委員 先ほど、桜花の郷ラ・フォーレ庄原の話が出ていましたが、企画建設分科会の中で桜花の郷ラ・フォーレ庄原の話は全くなかったのかを聞きたい。あったとすれば、現状がどうなっているのかを聞きましたか。それともう1つ、桜花の郷ラ・フォーレ庄原の敷地の中に林地があります。それらの今後の利用方法の計画といったことは出ていなかったのですか。

○赤木忠徳委員長 答弁。吉川主査。

○吉川遂也委員 主査報告の中には特筆して載せていませんが、議論は事実上ありました。中身としては、先ほどあった、桜花の郷ラ・フォーレ庄原の修繕の計画についての議論、あるいは今後の見通しについての議論。それから、洋室化の対応についての議論や、敷地内にある「くぬぎ」という施設はどのような施設でどのような対応になっているか、これは自主事業であるとの答弁がありました。そういういた議論がありました。

○赤木忠徳委員長 坂本委員。先ほどの質疑について執行者の答弁を求めるますか。

○坂本義明委員 執行者の答弁を求めるます。

○赤木忠徳委員長 商工観光課長。

○堀井慎一朗商工観光課長 御質問にお答えします。桜花の郷ラ・フォーレ庄原の今後の見通しと言わされたかと思います。利用者については、令和4年4月から令和5年3月、令和4年度と比べると、令和5年度の実績としては増加してきている状況です。ただ、コロナ前、令和元年度等と比べると、まだまだそのときの状態には戻ってきていない状況です。日帰り入浴等についても、令和5年3月までの累計にはなりますが、5万9,700人余り、6万人近い方に御利用をしてもらっている状況です。桜花の郷ラ・フォーレ庄原周辺の林地の活用についての御質問もあったかと思います。そちらの活用については、現在のところ、遊歩道といいますか、ランニングをしてもらえるような設備は整備していますが、それ以上の活用については計画をしていない状況です。

○赤木忠徳委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 今までの計画では、初めはどんどん投資をするような話ではなかったのであえて言わせてもらいました。相手は企業なので、利益を上げてもらって、できるところは自分でしてもらってできないところは市が補填するというのは、わからないことはないです。そういう面もあって、現場の状況をしっかりとつかんでほしいということと、それから、空いている山についても、将来どのような計画を持っているのかくらいのことは議論すべきだと思います。難しい質問かもしれません、そこまで詰めておいてもらわないと。反対するわけではないのですけれども、企業も、ここまでしている、ここから先は何かしてくれと言うならわかりますが、続いてお願ひしますでは初めの話と違うので。庄原市の財政が豊かだったらしいのですが、それによって足を引っ張られることがあると思うので、その辺を改めてお願ひします。答弁は要りませんが、今後はその辺をしっかりと考えてほしいと思います。よろしくお願ひします。

○赤木忠徳委員長 答弁はよろしいですか。

○坂本義明委員 はい。

- 赤木忠徳委員長 近藤副委員長。
- 近藤久子副委員長 教育民生分科会主査にお尋ねします。重点審査項目のひきこもり支援ステーションについてです。私が令和元年9月に一般質問をしたときには、全国で61万3,000人の方がおられるだろうという推計が出ていましたが、令和4年では、実に146万人、国として大きな施策を立てながら進めていかなければならない時代になっています。やっと庄原市も本腰を入れる予算がついたのかなと思っています。その中で、専門職による相談支援の充実を図ることになっていると思うのですが、この専門職はどのような立場の方が担当されるのか。また、そういう方たちは、年間何日、例えば、週に何日、1人なのか2人なのか、その人件費はこの予算で充足するのか。まず、そのことについて議論があったのかどうかお尋ねします。
- 赤木忠徳委員長 答弁。五島主査。
- 五島誠委員 御質問にお答えします。ひきこもり支援ステーション事業の専門職の方はどういった方なのかですが、当初の説明の中で、社会福祉士や精神保健福祉士などの専門職であるという説明を受けています。また、この事業は社会福祉協議会への委託で、専門職による相談支援体制の強化の部分も委託料の中に入っています。質疑も含めて、人件費が幾らかとか、どのくらいの日数かといった議論までは本分科会では行っていません。また、部長の答弁の中で、今後さらにマンパワーが必要となればまたお願いしたいという話もあったので、そうした対応をされると認識しています。以上です。
- 赤木忠徳委員長 近藤副委員長、執行者の答弁を求めますか。
- 近藤久子副委員長 求めます。
- 赤木忠徳委員長 答弁。社会福祉課長。
- 酒井繁輝社会福祉課長 御質問にお答えします。専門職については、社会福祉協議会におられる社会福祉士や精神保健福祉士の方も活用してもらいつつ、さらには、社会福祉協議会でも候補者を選定されており、その方にお願いして4か月に1回程度は専門の相談に来てもらうように考えています。
- 赤木忠徳委員長 近藤副委員長。
- 近藤久子副委員長 委託事業とのことです。子ども若者育成支援推進法があります。ニートやひきこもり等の困難を抱える若者への支援について施策がつくられていますが、中学校の不登校の生徒、高校の中退者の生徒について、こういう情報共有がとても必要ではないかと思います。教育分野との連携について議論があったのかどうか、教育民生分科会主査にお尋ねします。
- 赤木忠徳委員長 答弁。五島主査。
- 五島誠委員 そういった質疑等はなかったと記憶しています。
- 赤木忠徳委員長 先ほどの質疑について、執行者の答弁を求めますか。
- 近藤久子副委員長 はい。
- 赤木忠徳委員長 社会福祉課長。
- 酒井繁輝社会福祉課長 御質問にお答えします。不登校の子供たちについては、社会福祉協議会が庄原と西城で行われている事業があり、小学校、中学校、高校生についてはそちらで対応してくださっています。その部分については、教育委員会とも連携して行っていこうと考えています。
- 赤木忠徳委員長 他に質疑はありませんか。政野委員。
- 政野太委員 総務分科会主査にお伺いいたします。重点審査項目の中で基金の運用についての報告があつたと思います。委員長報告の中にはなかつたのですが、例えば、基金の運用に関して、有価証券

や公債などを活用した資金運用について検討をされたのかどうかという質疑はありませんでしたか。

○赤木忠徳委員長 答弁。桂藤主査。

○桂藤和夫委員 その辺の項目については、なかつたと記憶しています。

○赤木忠徳委員長 政野委員、先ほどの質疑について、執行者の答弁を求めますか。

○政野太委員 求めます。

○赤木忠徳委員長 財政課長。

○福本敬夫財政課長 御質問にお答えいたします。基金の運用に関しましては、金利が非常に低い状況が長く続いていたので、近年は定期預金による運用のみとしています。毎年度、残額をもとにより有利なもの検討は毎年度しており、運用方針を内部規定で定めた上で運用を図っています。当面、来年度は現在の定期預金の運用を継続したいという思いはありますが、情勢が変われば有価証券などを使った運用も検討してまいりたいと考えています。

○赤木忠徳委員長 政野委員。

○政野太委員 基金の運用ですが、御存じのとおり、今は定期預金も金利が非常に低い状態が続いています。一方で、株価が非常に好調、上向いている状況です。こういうことはいいタイミングで計画をされるべきだと思いますので、常にその準備だけは進めておいてもらいたいとお伝えします。答弁は結構です。

○赤木忠徳委員長 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、質疑を終結いたします。この際申し上げます。議案第29号、令和6年度庄原市一般会計予算に対し、松本みのり委員から修正案が提出されています。この審査に当たり、修正案を配付させます。暫時休憩といたします。

午後4時30分 休憩

午後4時33分 再開

○赤木忠徳委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。それでは、提出された修正案の提案理由及び説明を求めます。松本みのり委員。

○松本みのり委員 議席番号2番、松本みのりです。本日はお忙しい中、市民の皆さんも多数傍聴に来てくださってありがとうございます。議案第29号、令和6年度庄原市一般会計予算に対して修正案を提出いたしましたので、提案理由と修正案を申し上げて、委員各位の御賛同をお願いします。修正の概要ですが、当該予算案から子どもたちと多世代の集いの場整備事業に関するものを削除しようとするものです。次に、提案理由を申し上げ、その後、修正案を説明します。今回の修正案は、子どもたちと多世代の集いの場整備事業として上野総合公園の芝生広場一帯を全体で約4億5,000万円かけて再整備するための測量設計、実施設計の委託料3,368万6,000円を減額し、計画そのものの見直しをお願いするものです。市長に、子どもたちと多世代の交流の場づくりに思いを寄せてもらうことは、一市民、一議員として大変うれしいことです。これまで、子育て世代だけ、高齢者だけで集まるのではなく、多世代が交流しながら過ごせる場や機会は多くありませんでした。高齢者が集まる場にも赤

ちゃんと連れのお父さんお母さんが来たりと、世代を超えた交流が地域ごとに広がれば、見守られ、支えられていた方が、逆に誰かを見守ったり、支えになることも期待されます。また、防災に強い地域づくりに一役買うこともできるかもしれません。子どもたちと多世代の交流の場づくりについては、私もぜひ、市から積極的なサポートをしてもらいたいと思っています。一方で、午前中にも触れられた公共施設等総合管理計画が全く進んでいない、むしろ後退している中で、本来は市民の皆さんに庄原市全体の公共施設に係る費用を知ってもらい、削減に向けての協力を求めていかなければならないときでもあります。今ある公共施設を全て残そうとすると、今後40年間の更新費用だけで年に41億円かかる試算で、道路や橋、上下水道などのインフラ資産の更新にも年に19億円かかるとの試算があります。維持管理費を入れるとさらに大きな額が必要となってきます。新たな施設整備を行うには、市民ニーズは高いのか、緊急度は高いのか、優先度は高いのか、ほかのもので代替できないか、この視点が欠かせません。今回の計画は、それらが十分に検討されたと市民に自信を持って説明できるものにはなっていないとの思いです。昨年、多世代の集いの場整備基本計画を立てる予算が出されたときから、お金をかけずにできるところはかけずに、どうしてもかけなければならないところにはしっかりとかけられるように、施設ありき、予算ありきではない計画づくりを進めてもらいたいこと、市民に真に必要とされる場をつくるためには、声を少し聞いてみるだけではなく、一緒にになって計画をつくる気持ちで、しっかりと声を取り込んでもらいたいことを要望し続けてきました。本気で子どもたちと多世代の交流の場を広げようとするならば、どのような場を求めているかの投げかけを市民に行なうことは必須だったと思っています。その結果、公園になるかもしれないし、既存の施設の活用に落ち着くこともあるかと思います。今回の整備イメージが出てから、老若男女、さまざまな方にこの計画についてどう思われるかの投げかけをしてきました。限られた投げかけの中でも、なぜこの計画が通ってしまうのか、どうしたら止められるのかという声を、先週半ばには10人ほどの方から、昨日までには50人を超える方々から寄せてもらいました。もっと多くの投げかけができていれば、もっと多くの方からの声が集まつたかと思います。どなたももちろん知らなかつた計画です。今ある芝生広場を活用されている県大生からも、この計画はおかしいと思うので、できることがあれば教えてくださいと、わざわざお電話をくださいました。子育て中のお母さん方からは、各地域に近場で自由に遊べる場所がほしい、今ある所の再整備ではなく身近な小さな公園がほしい、公園整備よりもベビーカーを押していく歩道の草が赤ちゃんに当たってしまうような道を何とかしてほしい、今の施設で事足りている、備北丘陵公園の割引券があるとよいなどの声を寄せてくださっています。庄原市には、みずからのまちはみずからの手でつくる、自分たちのまちのことを自分たちで決める、市民が主役のまちづくりをうたったすばらしい、庄原市まちづくり基本条例があります。第7章、第10条、市は市民の参画及び協働の機会を積極的に提供するものとする。市は市民参画の上で、基本構想の基本計画及び各施策の基本となる計画の策定及び見直しを行うものとする。誰も知らない、子どもたちと多世代の交流の場づくりを4億5,000万円もの大金をかけて議会と行政だけで進めてしまうのではなく、ここで一旦立ち止まって、市民とともにつくる、地域ごとの交流の場づくりに変えてもらいたいとの思いです。大切な税金、大切な職員の情熱と仕事が、市民に心から必要とされ、喜ばれるものために使われるために、この事業、予算についての再考をお願いいたします。以上のことから、次のとおり、子どもたちと多世代の集いの場に要する経費を削除する修正案を提出するものです。それでは、修正案を説明いたします。まず、1ページをお開きください。議案第29号、令和6年度庄原市一般会

計予算の一部を次のように修正します。第1条、第1項中、308億5,226万円を308億1,857万円に改める。第1表、歳入歳出予算の一部、第4表、地方債の一部を別紙のように改めるものです。便宜上、歳出から説明いたします。6ページをお開きください。子どもたちと多世代の集いの場整備事業関係の、8款、土木費、5項、都市計画費の予算額11億2,796万6,000円を3,368万6,000円減額して10億9,428万円とし、合計を37億8,208万3,000円とするものです。以上の減額により、7ページの歳出合計は308億1,857万4,000円となります。これらの減額の詳細については、まず252、253ページをお開きください。8款、土木費、5項、都市計画費、5目、公園費。続いて、254、255ページをお開きください。説明欄04、都市公園等整備事業の、12委託料、03調査測量設計監理等委託料3,368万6,000円から3,368万6,000円を減額し0円とするものです。次に、歳入について説明いたします。3ページをお開きください。19款、繰入金、1項、基金繰入金では、子どもたちと多世代の集いの場整備事業の事業費のうち、一般財源に相当する8万6,000円を減額して10億4,836万円とし、繰入金計を10億5,232万9,000円といたします。次に、4ページをお開きください。22款、市債、1項、市債では、子どもたちと多世代の集いの場整備事業の事業費の財源に相当する市債3,360万円を減額して38億4,511万6,000円とし、市債の計を38億4,511万6,000円といたします。この結果、最下段の歳入合計は308億1,857万4,000円となります。これらの減額の詳細については、まず50、51ページをごらんください。19款、1項、1目、財政調整基金の説明欄01、財政調整基金4億7,000万円から子どもたちと多世代の集いの場整備事業の事業費に相当する8万6,000円を減額し、4億6,991万4,000円といたします。次に、66、67ページをお開きください。22款、市債、1項、市債、6目、土木債の説明欄02、上野公園整備事業3,360万円を削除し、土木債の計を12億6,160万円とするものです。次に、第4表、地方債について説明いたします。11ページをお開きください。11ページの下から7行目、上野総合公園整備事業を削除して限度額3,360万円を0円とし、12ページの、地方債の限度額合計は38億4,511万6,000円となります。最後から2番目のページをお開きください。361ページの地方債、前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書では、普通債の過疎債を23億3,550万円とし、それに伴い、合計欄等が変更となります。以上、提案理由と修正案を申し上げました。全委員の一致した御賛同をお願いし、提案を終わります。

○赤木忠徳委員長　　松本委員。金額が違っていたので、もう一度1ページを読んでください。4,000円が飛びました。

○松本みのり委員　　第1条、第1項中、308億5,226万円を308億1,857万4,000円に改めるものです。失礼いたしました。よろしくお願ひいたします。

○赤木忠徳委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長　　なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。あらかじめ御説明いたします。討論は、原案及び修正案について行います。討論の順番は、最初に原案賛成者、次に原案及び修正案の両方の反対者、次に原案賛成者、最後に修正案賛成者の順で行います。まず、原案に賛成の討論から許します。討論はありませんか。吉川委員。

○吉川遂也委員　　私は、原案に賛成の立場で討論いたします。まずは、予算決算常任委員会の企画建設

分科会での予算審議の経過について少し触れます。企画建設分科会では、先ほど修正案を提出された松本議員を含め、所管する部署の予算審議を行いました。先ほどの主査報告のとおりですが、修正案の必要性あるいは議論はもとより、附帯決議の要否の議論もありませんでした。また、審議時間も制限されておらず、質問の制限もしていません。審議の手続上、瑕疵はなく、規則にのつとつたものであったと考えています。修正案で問題視されている子どもたちと多世代の集いの場整備事業については、重点審査事項として特に説明を求め、各委員から、事業に対する懸念点、意見聴取の方法への要望、駐車場の安全性について、管理の方法など、さまざまな角度からさまざまな意見が出されました。それぞれ、執行部の答弁を求めたところ、素案策定の段階で、今後、市民の声もお聞きしたいという答弁を引き出しました。まとめでも申し上げたとおり、さらなるニーズ調査や市民の意見聴取の場を設けるなど、丁寧な事業進行を要望しています。所管する委員会の委員長として、今後の経過を注視し、委員会で事業の進捗を確認しながら、答弁にかなう対応がされているかどうかを逐次確認していくべき足りるのではないかと判断いたしました。また、財源についても、一般財源を8万6,000円としており、有利な財源を確保されている点については一定の評価をします。予算についてですが、私自身、今回提案された予算について、全ての事業について100%同意するものかと問われたら、そうではないものもあることは事実です。しかしながら、各議員がそれぞれ思うままの修正案を提出すれば混乱は必至です。問題を感じる部分は、それぞれの議員活動や委員会の中で、提案された事業内容を検討、修正していく働きかけを行っていくなければならないものだと考えています。以上の点を踏まえ、私は原案の賛成討論とします。議員各位の御賛同を求め、終わります。

○赤木忠徳委員長 次に、原案及び修正案の両方に反対の討論を許します。討論はありませんか。次に、原案に賛成の討論を許します。討論はありませんか。次に、修正案に賛成の討論を許します。討論はありませんか。谷口委員。

○谷口隆明委員 9番、谷口隆明です。私たち会派、日本共産党は原案に反対の立場でしたが、昨日の一般質問で私が述べた立場から、また、提案者が市民の皆さんと一緒につくり上げられた先ほどの修正案を評価し、賛成の討論を行います。修正案が可決されれば、その他の予算には当然、私も賛成せざるを得ません。その立場から、一般会計の問題点についてはしっかりと意見を述べて、修正案に賛成したいと思います。仮に修正案が否決されれば、当初の予定どおり原案に反対したいと考えています。今、庄原市に求められているのは、大きな箱物的なものの建設ではなく、子供からお年寄りまでみんなが安心して暮らせるようなソフト面での支援の強化だと思っています。定住が進んでいる全国の自治体はどこも、これまでのそういう政策を見直してソフト面を重視しているところが大きな成果を上げています。安心して保育所に通わせることのできる保育料の無償化、学校給食費等義務教育上の保護者負担軽減の支援、子供の医療費の完全無償化等、ことし、県内各自治体で新しい予算がたくさん見られます。また、国民健康保険税や介護保険料の負担軽減などに思い切って取り組み、市民みんなが元気に暮らせるような福祉の増進こそが今、一番求められていると考えています。市民が元気で生き生きと暮らせるまちには人が集まります。子どもたちと多世代の集いの場は、将来の管理コストも考えると、現在の庄原市の置かれた財政状況や、公共施設等管理計画の立場からも相入れないのではないかと思います。私は、市民の皆さんが今本当に求めているのは、こうした大きな集いの場よりも、乳母車やシニアカーで気軽に立ち寄れる小さな集いの場だと思います。私の地元の東城でも、市民と語る会で常に出ます。子どもたちと多世代の集いの場については、ここで一旦踏み留まり、再

検討し、市民の皆さんと本当に胸襟を開いて話し合い、改めて考えていくべきだという立場から、賛成の討論といたします。皆さんの賛同を求めて終わります。

○赤木忠徳委員長 次に、原案に賛成の討論を許します。討論はありませんか。次に、修正案に賛成の討論を許します。福山委員。

○福山権二委員 16番の福山です。修正案に賛成の立場で討論を行います。今、修正案に賛成の谷口委員の議論がありました。少し角度を変えてといいますか、もちろん賛成ですが。この3月定例会は、市長から新年度の予算提案を受けて、かつてない緊張感を持って開会したと思っています。その原因は、多くの議員に、市長提案の内容もさることながら、市長提案を実行する職員体制が整備、構築されていないという現状認識があつたのではないかと思います。私もそう思います。市の業務執行のための人員配置について鋭意努力されていますが、現実に必要な職員を確保することの困難性が今でも継続していると判断をしています。これまでも、中途採用のための職員募集を繰り返しても予算提案があった全事業を安定して執行するだけの人員配置が確立できず、結果的に職員の過重労働につながっていることは否定することができない状況になっていると思います。この現実の中で、若年層の職員が中途退職に追いやりられることを見逃すことはできません。この事実は、市民生活の安定と向上の責任を持つ市行政の執行体制が危機的状況にあることを示しているのではないかと。この状況については、市長も極めて危機的だと表明されています。まさに危機的な状況だと思います。新年度予算を提案する市長にとって、緊急の課題は安定した職員の労働環境の整備だと思います。中国新聞の記事で、市長の答弁ですが、状況について客観的に17名不足するという議論があるとの報道がされています。この状況下にあって、市長が提案する2024年度の事業の全てを安定的に実行することは困難であると思います。したがって、市長が計画提案をされた全事業を実施する際には、必要不可欠な計上関係を除いて、安定した人員配置が確立されたのちに実行されるべきだと考えます。そのように検討すると、今回提案されている一部事業の削除、修正案については妥当だと思います。もっとたくさんあるかもしれません、これも妥当だと思います。修正、削除を提案している事業そのものがだめだということではなく、提案の前提となる事業計画の全貌の議会説明、市民周知の問題なのです。さらに、この事業の緊急性についても疑問があります。事業計画が実施できずに次年度へ繰り越している事業もあります。市長が事業実施をする場合には、その事業の詳細を市民や議会に周知、提案し同意を得ることにまず集中して、多くの市民の同意を得たのち、今から来る9月定例会等で再提案するという姿勢を市民に、議会に示すべきだと思います。この基本的な行政システムを検討してこそ、市長は市民や議会の同意を得ることができると再確認されるべきです。当然ながら、議会の一員である私も、行政システムの責任を持つ者として予算審査を行うこととしているわけですが、今これだけの人員配置ができないというのに実行すると、結局、今の行政が不十分に展開するのではないかと。市民の同意を得ることなく先行して提案することは極めて問題があると思います。今の庄原市の職員体制は478人。現在、17、18名を頼もうということで言えば、2つの課の職員補充ができない。だから、市長が4月1日に絶対に必要になる数だけは確保するという約束のもとにこの提案をされるべきだと考えて、修正案に賛成を表明します。以上です。

○赤木忠徳委員長 次に、原案に賛成の討論を許します。討論はありませんか。五島委員。

○五島誠委員 私は原案に賛成の立場で討論します。本来であれば、先ほど吉川委員が言わされた理由とほぼ同様なので討論を控えようかと思ったのですが、先ほど福山委員より、端的に言うと、人が足り

ないからこの事業も含めてやめたほうがいいというような少し乱暴な討論があったので、私はそのことに対して、そういうものではないという意見を言いたいということで、賛成の立場で討論します。提案者含め、言われた理由、懸念されることは我々も当然思っております。そうしたことをいかにして解消していくのか、その方法を考えたときに、提案者のように修正案を出して予算自体を削ってしまうという考え方もあるかもしれません。そうではなく、私や吉川委員と同じような考え方で、予算に賛成の立場でこの事業の推移をしっかりと注視していく、見守っていくという流れがいいのではないか。1つ大きな理由としては、この事業を全てゼロベースに戻すことになってしまいます。皆さんも御承知だと思いますが、1つの事業を行うに当たり、1円でも予算をつけるのは大変難しいことです。また、この事業を仮にこの修正案で削ったとしても、そのことが職員の方々の負担軽減には全くつながらないので、そのことを討論の賛成理由にされた意見に対しては、著しく反対の意を表します。現在の予算執行体制については、私も当然、昨日の代表質問や先ほどの主査報告の中でも申し上げました。そうした中で、言い方が乱暴ですけれども、修正案が通ろうが通るまいが、その事業をどのように進めていくのか、調査は当然しなければいけないわけで、現在我々が懸念している職員数の減少や、業務の効率化に一切つながらないので、原案に賛成、修正案に反対の立場で討論します。

議員各位の賛同をよろしくお願ひいたします。

○赤木忠徳委員長 次に、修正案に賛成の討論を許します。討論はありませんか。次に、原案に賛成の討論を許します。他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳委員長 なしと認め、討論を終結いたします。これより議案第29号を採決いたします。まず、原案第29号に対する松本みのり委員から提出された修正案を採決いたします。お諮りします。本修正案の賛否について、修正案に賛成の方は賛成ボタンを、修正案に反対の方は反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成6人、反対12人。以上のとおり、賛成が少数であります。よって、修正案は否決されました。修正案は否決されましたので、議案第29号の原案について採決いたします。原案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成15人、反対3人。以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。次に、議案第30号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数18人、賛成18人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第31号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。
以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 31 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 32 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。
以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 32 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 33 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 16 人、
反対 2 人。以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 33 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 34 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。
以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 34 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 35 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 16 人、
反対 2 人。以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 35 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 36 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。
以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 36 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 37 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。
以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 37 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 38 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。
以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 38 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 39 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

ください。

[投票]

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。
以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 39 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 40 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。
以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 40 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 41 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○赤木忠徳委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 18 人、賛成 18 人。
以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 41 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。この場合、お諮りいたします。令和 6 年度各会計予算の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任ください。これに異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○赤木忠徳委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。本日はこれをもって散会いたします。

午後 5 時 15 分 散会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長